

転出届(マイナンバーカード・住基カード利用による)

(申請先)

横浜市

区長

届出年月日	年 月 日
転出予定年月日	年 月 日

届出人氏名	印
連絡先	()

これからの住所

いままでの住所

No.	ふりがな		生年月日
	氏	名	
1			明大昭平 年 月 日生
2			明大昭平 年 月 日生
3			明大昭平 年 月 日生
4			明大昭平 年 月 日生
5			明大昭平 年 月 日生

(注意)

- ・ 同一世帯の全部又は一部が同時に転出する場合で、そのうちにマイナンバーカード又は住民基本台帳カードの交付を受けている者がいる場合、転出届の特例によりこの届をすることができます。
- ・ 転出届は転出前または転出した後14日以内でないと受理できません。14日を経過した場合は、マイナンバーカード又は住基カードを利用した転出は行えませんが、従来どおり転出証明書の交付を受けてください。
- ・ 太枠の中をすべて記載してください。
- ・ マイナンバーカード又は住基カードを利用して転出届をしたときは、転入届の際にマイナンバーカード又は住民基本台帳カードの提示が再度必要になりますので、マイナンバーカード又は住民基本台帳カードは郵送しないでください。(マイナンバーカード又は住民基本台帳カードの継続利用については、転入先市町村にて希望の有無をお伝えください。)
- ・ 住民基本台帳カードが使用停止となっている場合(一時停止を除く)、受付できません。
- ・ この届出書を郵送される場合は、転出の前後を問わず日中に連絡が取れる連絡先を必ず記載してください。(連絡先が異なる場合は、それぞれ記入してください。)
- ・ 国民健康保険、国民年金、介護保険、児童手当などの手続きのため、窓口にお越しいただく場合があります。あらかじめご確認ください。

区役所使用欄

備考欄

受付	入力	CS	照合
印鑑	学籍		